

市税 納付の夜間窓口を開設します

日時 = 11月26日(月)・27日(火)・29日(木)・30日(金)
各日 17時15分～20時

場所・問合せ = 税務課(108番窓口、内線273～276)
※裏玄関を利用してください。

マイナンバーカード 交付・申請などの夜間窓口を開設します

日時 = 11月26日(月)・27日(火)・29日(木)・30日(金)
各日 17時15分～19時45分

場所 = 市民課(110番窓口)

■「マイナンバーカード」を既に申請し、交付通知書を受け取った人への「マイナンバーカード」の交付
(事前に来庁のご案内が届いた人のみ)

【必要なもの】 = 交付通知書・通知カード(回収します)・住民基本台帳カード(以前申請し持っている人のみ、回収します)・本人確認書類※

■「マイナンバーカード」の申請

(写真は市役所内で無料撮影できます)

【必要なもの】 = 通知カード(回収します)・住民基本台帳カード(以前申請し持っている人のみ、回収します)・本人確認書類※

■市役所で保管している「通知カード」と「マイナンバーカード」の受け取り

【必要なもの】 = 本人確認書類※

※本人確認書類は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これら持っていない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点になります。

※原則、受取や申請は本人来庁になります。それ以外の場合は事前にお問合せください。

問合せ = 市民課(☎85-4581)

(土・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分)

「出前サポステ」若者の自立支援のための無料相談会

キャリアコンサルタント等による職業的自立を目指す、専門的な個別相談会を開催します。

日時 = 12月28日(金)、平成31年1月25日(金)、2月22日(金)、3月22日(金) 各日 14時～17時

場所 = 市役所 310会議室

対象 = 現在仕事に就いていない若者本人とその家族

問合せ = 若者サポートステーションやまと(桜井市)
(☎0744-44-2055) (地域振興課)

子育て応援・出張ハローワーク相談会(相談無料・予約不要)

子育て世代の女性を中心に無料就職相談会(就業についての相談等)を実施します。

日時 = 11月28日(水) 10時～12時・13時～16時

場所 = イオンモール大和郡山 1階北小路コート

問合せ = ハローワーク大和郡山(☎52-4355)、地域振興課(内線565)

「転入・定住・家族の絆応援助成金(平成30年3月末終了)」の申請はお済みですか

若い世代の転入・定住を応援し、家族の絆の再生を図る「転入・定住・家族の絆応援助成金」の申請期限は、住宅の取得日または転入日のいずれか後の日から2年以内です。

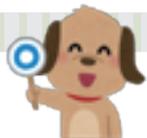
まだ申請していない人は、期限までに申請してください。

対象 = 平成25年10月1日～平成30年3月31日の期間に、市内に住宅を取得し、転入され、定住される40歳以下の人

助成内容 = 市商工会が発行する商品券20万円分

※中学生以下の子どもがいる場合は1人につき5万円分、三世帯同居や市内で三世帯が居住となる場合は10万円分の加算があります。

問合せ = 企画政策課(内線241、232)



気を付けよう! 犬の飼い方

- 動物を飼うことで周辺の生活環境を悪化させないよう、注意が必要です。飼育場所は常に清潔にしておきましょう。動物が公共の場所や他人の土地や建物などを汚したり傷つけたりしないように注意しましょう。
- 散歩のマナーを守り環境美化に努めましょう。散歩中ふんをしたときは必ず持ち帰りましょう。

散歩は、犬を制止できる人が短いリード(引き綱)で行いましょう。

- 犬は飼い主が留守で姿が見えなくなると不安になり、何かの刺激で吠え続ける(無駄吠え)ことがあるようです。飼い主が留守をしている時の犬の様子に気を付けましょう。

問合せ = (環境政策課 内線571・572)

